

晴海「選手村」
開発疑惑

地価の9割引きで 「晴海」叩き売り

片岡 伸行

オリンピックを口実に東京都政が歪められたのか。2020年開催予定の東京五輪へ向け、中央区晴海で建設が進められている「選手村」をめぐる、「都民ファースト」とは言えない疑惑が進行中だ。その実態をシリーズでお伝えする。



都民のお金を適正に、などと就任会見で述べた小池百合子東京都知事。写真は東京都のサイト「知事の部屋」より。

「この首都・東京がホストシティでございますオリピック・パラリンピック、この調査チームを設けたいと考えております。これも都民の皆様方のお金が、適正に使われるのかどうかといったようなことを（略）助言を頂くという形になると思います」

「東京大改革」を掲げて第20代東京都知事に就任した小池百合子氏は、2016年8月2日の初登壇後の就任会見でそう述べた。

問題の発端

期待と希望の船出のように見えた。しかし、それから2年4カ月。小池氏は「都民ファーストの会」

や「希望の党」を立ち上げては、いずれも代表を辞任して都民の聲と不信を買ひ、築地市場の豊洲移転問題では2年以上の紆余曲折の末、今年10月11日に豊洲市場が開場したもの、9月には仲卸業者による移転差し止め訴訟が提起されるなど数々の問題を積み残したままだ。291万票あまりを小池氏に投じた都民の期待と希望はこの間、急速に萎んでいった。

その小池氏が知事に就任する4カ月前の16年4月、東京都は港湾局が所有していた中央区晴海の都

有地を「2020東京五輪・パラリンピック選手村整備」の名目で、都市整備局に所管換えをした。これが問題の発端である。

17年10月23日の東京都議会公営企業会計決算特別委員会で、日本共産党のあぜ上三和子都議会議員はこう質問を切り出した。

6年度決算で、営業損失が約170億生じている。これはなぜなのでしょう

か

港湾局の臨海開発部長が答弁するが、理由は前述のとおり、港湾局が所有していた中央区晴海の都

有地を都市整備局に所管換えした際、処分原価より安く土地を処分したため、その差額約170億円が「営業損失」となったのである。

では、一体いくらで処分したのか。あぜ上議員の質問に、臨海開発部長から驚くべき答えが返ってきた。

基準地価の10分の1以下

東京都中央区晴海5丁目1の9。その場所の基準地価は17年7月1日時点で1平方メートル当たり99万円だった。18年には同101万円と大台を突破している。

しかも、この「1平米約9万7000円」で処分された土地は「都市整備局に所管換え」されただけではない。都市整備局への所管換えから8カ月後の16年12月、外添（ようぞ）要一知事から小池知事に代わって4カ月後、晴海5丁目の都有地13・4ヘクタールは三井不動産レジデンシャルなど大手デベロッパー（開発業者）11社に1平米9万6784円（129億6000万円）で売却され、そこに五輪選手村の

「選手村建設地」の看板（東京都中央区晴海5丁目）。

